

## 令和7年度広島県地域間幹線系統確保維持計画について

### 1 趣旨

国が定める地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下「国補助要綱」という。）に基づき、当該補助金の交付を受けて広域的・幹線的なバス路線を確保・維持するため、「広島県地域間幹線系統確保維持計画」を策定する。

### 2 補助概要

#### (1) 運行費補助

複数市町をまたがる系統について、補助要件（輸送量、運行回数 等）を満たすものに対し、赤字部分の一部を補助

#### (2) 車両減価償却費補助

運行費補助の補助対象系統を運行させるために必要な、車両購入費用に対する補助

### 3 計画概要（資料：表1、表6）

補助対象期間	運行費補助			車両減価償却費		
	事業者数	系統数	申請額	事業者数	車両数	申請額
令和7年度 (R6.10.1～7.9.30)	15 事業者	52系統	319,853 千円	7 事業者	41台 (うち新規：12台)	63,004 千円
【参考】令和6年度 (R5.10.1～6.9.30)	15 事業者	54系統	310,502 千円	9 事業者	41台 (うち新規：6台)	56,629 千円

#### 【前年度との比較】

##### ○運行費補助

###### ・補助対象外となったもの

株式会社中国バス 尾道・甲山系統（理由：R6.10.1～廃止予定のため）  
中国JRバス株式会社 C1系統（理由：C2系統に統合されたため）  
芸陽バス株式会社 西条・広島系統（理由：R6.2.1～系統廃止のため）

###### ・補助対象となったもの

広島電鉄株式会社 熊野系統

（理由：これまでも補助対象系統ではあったが、補助額が少額であったため事業者判断により申請していなかった。今回、収益の低下等により補助額が増加し、事業者が申請したため）

##### ○車両減価償却費補助

###### ・増減額が大きいもの

芸陽バス株式会社 20,527千円→26,708千円（理由：新たに車両を6台購入するため）

4 生産性向上の取組（資料：別紙1）

国補助要綱に基づき、次のとおり計画する。

取組項目		事業者数	系統数
A	貨客混載	2 事業者	3 系統
	路線再編	8 事業者	26 系統
	混乗化	2 事業者	2 系統
	観光需要の取込み	10 事業者	22 系統
B	輸送量要件下限近辺の系統に係る検討	4 事業者	19 系統
C	回数券等購入の系統に係る検討	該当なし	該当なし
D	上記以外の地域の実情に応じた取組の検討	3 事業者	18 系統

※取組の評価は、補助事業終了後（R8.1 頃）に事業評価を実施予定。

5 事業の目標（資料：別紙2）

広島県地域公共交通ビジョン別冊「5 定量的な目標及び評価指標」に基づき、補助対象系統別の目標を、別添「補助系統に関する定量的な目標」のとおり定める。

※取組の評価は、補助事業終了後（R8.1 頃）に事業評価を実施予定。

6 要件緩和（資料：別紙3）

輸送量の補助要件（15人以上）を下回る系統について、特例として補助対象とするもの。次年度以降要件緩和が継続されるかは未定。（継続されない場合は、補助対象外となる系統が多数発生し、事業者や市町への影響が大きい。）